



訪問看護ステーション

フラチナコミュニティ梶ヶ谷



訪問看護サービスとは

訪問看護とは、ご自宅で療養しながら生活される方のところへ看護師が訪問し、看護を提供するサービスです。生活の中で起こる療養に関する不安や問題に看護師が具体的なケアとアドバイスを提供することで、その方らしい生活が継続できるように支援します。

その方の主治医と連携を取りながら、地域の中のさまざまなリソースとその方をつなぎ、在宅生活の継続を支援します。

- ・健康状態・病状の観察とアドバイス、主治医への報告・相談
- ・主治医の指示に基づく医療的な管理や処置
- ・療養環境の整備と助言
- ・療養上のお世話やアドバイス
- ・認知症の介護やアドバイス
- ・在宅でのリハビリテーション
- ・ターミナルケア（ご自宅でのお看取りの支援）
- ・退院調整や退院後の在生活の安定のための支援
- ・ご家族への支援

など、在宅生活継続のために必要な支援をご本人・ご家族に寄り添いながら行います。



訪問看護ご利用の流れ

ご依頼

ご利用を希望される場合は、
・ケアマネジャーさん ・主治医（かかりつけ医）の先生 ・訪問看護ステーション
のいずれかへご相談ください。

訪問看護 指示書

主治医の先生が「訪問看護指示書」を発行していただきます。

居宅サービス 計画書

ケアマネジャーさんが、訪問看護のご利用を含めた
「居宅サービス計画書」（ケアプラン）を作成していただきます。

ご契約 担当者会議

契約を締結します。
また、実際の訪問看護の前に、事前に訪問させていただき、
身体状況・生活状況などをお伺いします。

訪問看護 計画書

「訪問看護指示書」「居宅サービス計画」に基づき、「訪問看護計画書」を
作成し、その内容をご説明したうえで、同意をいただきます。

訪問看護 開始



施設概要

- ・事業所番号 1465390323
- ・訪問エリア 高津区、宮前区、都筑区、青葉区
- ・住所 〒213-0013 川崎市高津区末長1-41-1
- ・TEL 044-789-5536
- ・FAX 044-789-5516